誓約書

原油高騰対策運送事業者等緊急支援金の給付を申請するに当たり、下記の内容について、誓約します。

記

・原油高騰対策運送事業者等緊急支援金の給付対象者に該当します。

・申請書類の内容は全て事実であり、申請書類に記載した車両以外に、稚内市内で給付の対象となる車両はありません。

・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に規定する中小企業者又は小規模事業者に該当します。（大企業に該当しません。）

・添付した請求書、領収書はすべて申請書類に記載した車両に使用されたものです。

・申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局・警察・保健所・市町村等）の求めに応じて提供することに同意します。

・申請書類の内容に疑義が生じた場合、公的機関（北海道・警察・保健所等）に対し情報提供を求めることに同意します。

・申請書類の内容に虚偽やその他不正等が判明した場合には、支援金の返還に応じ、稚内市が事業者名を公表することに同意します。

・稚内市から確認･報告･是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

・申請者は、次の１～５のいずれにも該当しません。

|  |
| --- |
| １　事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。２　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。３　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。４　事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。５　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 |

令和　　年　　月　　日

稚内市長　様

所在地

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※代表者本人が署名した場合は、押印不要です。